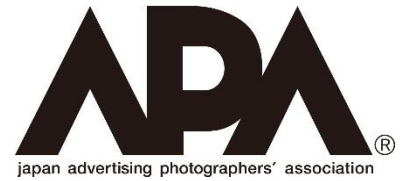


正会員入会のご案内

公益社団法人日本広告写真家協会



公益社団法人日本広告写真家協会への正会員入会をご希望の方は、入会申込書その他の提出書類を本部事務局までお送り下さい。
入会審査において入会が承認された方は、入会説明会に出席の後、4月1日より正会員となります。

1. 正会員入会基準

- 正会員入会資格 広告写真家として相当の技量と実績を有する方
- 入会金等 入会金 50,000円（2018年4月27日口座振替による自動引落）
年会費 40,000円（初年度は2018年9月27日、翌年度より毎年4月27日口座振替による自動引落）
※土曜、日曜及び祝日の場合、金融機関の翌営業日
- 受付 11月1日より受付、翌年1月15日締切り
- 入会審査資料 (1)本協会指定の入会申込書（日本語で記入）
(2)正会員、特別会員、特別会友及び法人賛助会員の内1名の推薦者
(3)作品は15点をCD-R・DVD-Rにて提出
内訳は、広告作品10点＋自主作品（ポート フォリオ）5点
または、広告作品5点＋自主作品（ポート フォリオ）10点
①雑誌 ②新聞 ③カレンダー ④PR誌・カタログ・ポスター ⑤POP ⑥電飾看板（コルトン等）
⑦ビルボード ⑧レコード ジャケット ⑨Web ⑩コマーシャル フィルム ⑪プロモーション ビデオ
⑫PR映画 ⑬タイトル バック ⑭CG
※⑩～⑭においての作品は動画も可とする。動画の場合は1作品30秒以内に編集
※広告作品にコピーおよびキャッチコピー、クライアントのロゴ等が入っていない場合は、提出する作品に
クライアント名の明記
(4)本人顔写真30mm×40mm 1枚（入会申込書添付）※正面・無帽・無背景・影なし
同データ300pixel/inch以内 ファイル形式JPEG（入会后、会員名簿・会員証に使用）
- 審査 審査員は正会員理事・支部部長で構成され、1月下旬に行います。
審査において本協会基準の3ポイントを獲得することにより正会員として入会する資格を得ます。
また、審査ポイントに加点ポイントを加えて3ポイントを獲得することにより入会資格を得ます。
入会の確定には理事会の承認が必要となります。
☆審査ポイント 正会員入会審査において出席審査員の4/5を獲得した方に3ポイント、
3/5を獲得した方に2ポイント、1/2を獲得した方に1ポイントが与えられます。
☆加点ポイント (1)公募展「APAアワード：広告作品部門」に入賞・入選者に3ポイント
が与えられます。但し、広告作品10点を提出しなければなりません。
(2)公募展「APAアワード：写真作品部門」に入賞・入選者には2ポイント
が与えられます。但し、複数回でポイントを獲得しても合算しません。
(3)30才未満の入会希望者に、1ポイントが与えられます。
※上記の加点ポイントの合計が3ポイントに達した場合でも、作品による
入会審査を受けなければなりません。
- 入会手続 正会員入会審査にて入会資格取得後、入会手続書類を送付します。

2. 正会員入会の手順

- 正会員入会までの主な手順
- (1) 入会申込書に必要事項を記入の上、顔写真(1枚)を貼付。
 - (2) 作品(広告作品10点+自主作品5点又は広告作品5点+自主作品10点)をCD-R又はDVD-Rにて提出。
(指定以外の規格にて提出された場合、審査不適格になることがあります)
 - 写真の場合
 - CD-R/DVD-R ファイル形式：JPEG
 - データサイズ：800pixel×640pixel以内
 - 動画の場合 1作品30秒以内に編集しCD-R又はDVD-Rにて提出。
 - CD-R/DVD-R ファイル形式：AVI又はMPEG1又は720pixel×480pixel以内
 - データサイズ：720pixel×480pixel又は1920pixel×1080pixel以内

※各ファイル(作品)に氏名と番号を記載。
(例：鈴木一郎 広告作品01/02/03・・・鈴木一郎 自主作品10/11/12・・・)
 - (3) 顔写真データ 30mm×40mm 300pixel/inch以内 ※氏名を記載
※(1)、(2)、(3)をAPA本部事務局宛に1月15日までに送付してください。
 - (4) 正会員入会審査終了後、結果を通知。
 - (5) 審査合格後、指定する日付・場所での入会説明会に出席。
 - (6) 4月1日より正会員となります。
 - 注1) 4月27日に口座振替による自動引落としが確認できない場合は、入会資格を取り消す事があります。
 - 注2) 入会後に開催されるAPA新入正会員展に出展をお願いします。

3. 留意事項

※作品提出前に必ずお読みください。

- (1) 本協会は提出されたCD-R、DVD-Rは入会審査のみに使用し、その他の目的には使用いたしません。
- (2) 作品審査はプロジェクターの映写により行います。
※決められた作品数以上及び印刷物での応募は受けません。
- (3) 審査は広告作品、自主作品の順序で行います。
- (4) 作品送付時の破損については責任を負いかねますので充分注意の上、発送ください。
- (5) 審査結果については郵送にてお知らせいたしますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- (6) 応募作品は返却いたしません。

締 切：2018年1月15日

■正会員入会資料送付先及びお問い合わせ先

公益社団法人日本広告写真家協会 正会員入会係
〒108-0071 東京都港区白金台3-15-1 白金台シティハウス2F
TEL : 03-5449-0580(平日9:30~17:30) FAX : 03-5449-0651
E-MAIL : soumu@apa-japan.com
公益社団法人日本広告写真家協会 <http://www.apa-japan.com>

※APAの協会概要及び事業内容、正会員の優待・特典については、2017年10月発行の広報誌「APAニュース・瞬163号」をご覧ください。